

8 東彼杵告示第15号

東彼杵町総合戦略推進会議設置要綱の一部を改正する告示をここに公布する。

令和8年1月28日

東彼杵町長 岡田 伊一郎

東彼杵町総合戦略推進会議設置要綱の一部を改正する告示

東彼杵町総合戦略推進会議設置要綱（令和元年告示第89号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる要綱の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
(任期) 第4条 委員の任期は、委嘱の日から <u>令和9年3月31日</u> までとする。 2・3 (略)	(任期) 第4条 委員の任期は、委嘱の日から <u>令和7年3月31日</u> までとする。 2・3 (略)